

施策・主な取組シート

基本方向	(5) まちの快適・うるおい空間づくり	基本政策	4) 生活環境の充実	
(1) 施策				
名称	37 資源循環の推進			
目標	ごみの発生抑制（Reduce:リデュース）・再利用（Reuse:リユース）・再資源化（Recycle:リサイクル）の3Rを推進することで、快適で住み良い持続可能な“循環型社会”の形成をめざします。			
現状と課題	<p>本市のごみ排出量のうち、家庭系ごみは減少傾向にあります。事業系ごみが増加傾向にあり、その割合は他自治体よりも高いことから、特に事業者に対し、3Rの徹底を図っていく必要があります。</p> <p>リサイクル率は、全国や県の平均より高いものの、近年、資源物が減少傾向にあることから、リサイクル率の向上に努める必要があります。</p> <p>また、廃棄物の中間処理に発生する溶融飛灰の放射線量の数値も下がってきていることから、安定的な処理を行うため、新たな最終処分場の確保が必要となっています。</p> <p>さらに、廃棄物処理施設である株式会社かずさクリーンシステムの稼働期間が平成38年度末となっていることから、新たな施設の整備が急務となっています。</p>			
課題解決の方向性	<p>市民や事業者の3Rに対する理解を深めるため、市民・事業者・市の役割分担や目標に沿った協働の取り組みを推進します。</p> <p>廃棄物の収集運搬や中間処理、最終処分を適正かつ安全に行うため、各施設の状況や発生する廃棄物の状況を把握し、廃棄物の処理状況が滞ることのないよう、処理体制を確立します。</p> <p>新たな廃棄物処理施設の整備に向けて、関係自治体と協議し、調査検討を進めます。</p>			
(2) 主な取組				
No.1	名称	ごみの排出抑制と再資源化の推進		
	担当課	まち美化推進課		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみ（小型家電、びん・かん・ペットボトル、容器包装プラスチック、紙類など）を効率的かつ適正に処理し、再資源化を図ることにより、ごみゼロ型の地域社会（循環型社会）の実現をめざします。 ・ごみの有料化を推進することで、ごみの排出量及びごみ処理経費を抑制します。 ・自治会や町内会などによる資源ごみの回収や各家庭での生ごみ処理機等の購入など、ごみの減量化・資源化に貢献する活動を支援するとともに、ごみ分別ガイドブックの配布、広報きさらづやホームページへの掲載、リサイクルフェアでの資源品回収等により、リサイクルの意識の向上を図ります。 ・事業者に対しては、商工会議所の会報誌へのチラシの織り込みや、事業用大規模建築物の所有者又は使用者に対する廃棄物の減量化及び資源化計画書の提出を求めるなどにより、廃棄物の減量化及び資源化について意識の向上を図ります。 		
No.2	名称	廃棄物の適正処理		
	担当課	まち美化推進課		
	概要	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物の収集運搬業務について、今後の直営業務員の減少に伴い、民間委託の拡大も含めた業務体制を検討し、滞りなく、また、適正に分別された収集が行われるよう、経済的・合理的体制づくりを推進します。 ・廃棄物の中間処理において資源回収率の向上に努めるとともに、資源化できない廃棄物は君津地域広域廃棄物処理施設で適正かつ安定的に処理を行います。 ・溶融飛灰の処理が滞ることのないよう、廃棄物の発生状況に留意し、適正な処理体制を確保します。 ・新たな広域廃棄物処理施設については、平成39年4月の稼働をめざした取り組みを推進します。 		
施策目標の実現に関する指標	指標	現状値(H30)	目標値(H34)	設定の考え方
	1人1日当たりごみ排出量	1,125g (平成29年度実績)	1,040g	ごみの発生抑制、再使用、再生利用、を積極的に推進しごみの減量に努め、平成34年度には1人当たりごみ排出量1,040gを目指す。
	リサイクル率	21.51% (平成29年度実績)	32.00%	ごみの再生利用については、リサイクルの意識の向上を図り平成34年度リサイクル率32.0%を目指す。